

氏名（本籍）	岸 清香	（三重県）
学位の種類	博士（文学）	
学位記番号	博 甲 第 6760 号	
学位授与年月日	平成26年 3月25日	
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当	
審査研究科	人文社会科学研究科	
学位論文題目	『大乘莊嚴經論』第十八章「菩提分品」の研究 —初期瑜伽行唯識学派における菩薩行について—	

主	査	筑波大学教授	Ph.D	吉水千鶴子
副	査	筑波大学教授	Ph.D	佐久間秀範
副	査	筑波大学教授	Ph.D	小野 基
副	査	筑波大学教授	博士（文学）	桑原 直己
副	査	龍谷大学教授	博士（文学）	早島 理

論 文 の 要 旨

本論文は、序論と4章よりなる本論、結論、テキスト・訳注によって構成され、巻末に「使用テキストおよび参考文献」を付した263頁におよぶ大作である。大乘仏教初期瑜伽行唯識学派を代表する典籍『大乘莊嚴經論』第十八章「菩提分品」のサンスクリット語原典、チベット語訳のテキストを精査し、翻訳を行い、漢訳と後代の複数の註釈書を参照するという文献学的基礎作業にもとづき、伝統的初期仏教から大乘仏教へと展開した思想史を明らかにしながら、大乘仏教の菩薩の修行とはいかなるものか、を論じている。

「1. 序論」では、『大乘莊嚴經論』偈頌と散文註のテキスト情報と先行研究を紹介し、従来学界で問題とされてきた本書の著者問題を考察している。本論文では偈頌と散文註の著者を別々とし、散文註の著者をヴァスバンドゥ、偈頌の著者をそれ以前の論師と仮に結論づけた。また本書全体の構成を分析し、この論書を「誰が学習するのか」という主題を扱うのが第十八章であり、「誰が」とは大乘菩薩にほかならないことを明らかにした。

「2. 本論」では、この第十八章で説かれる23項目のテーマのうち、大乘菩薩が修得すべき徳目である「羞恥」と「三十七菩提分法」「人無我論証」を取り上げ（2.1-3）、これらが大乘仏教以前の初期仏教、部派仏教でも説かれる修行方法・教説であったにも拘らず、『大乘莊嚴經論』において採り入れられ、大乘菩薩の修行徳目として再解釈されていることを論じる。ただし、それぞれの再解釈の方法には違いがあり、「羞恥」は四無量心、六波羅蜜という大乘仏教の教説に関連づけられ、菩薩が学ぶべき戒学として解釈されているが、「三十七菩提分法」は、菩薩の十地の修行階梯と共通する優れた修行法として再解釈され、声聞に対する菩薩の優位性を強調するものである。「人無我論証」は部派の説く人無我論証と違いがないために、先行研究で大乘仏教的性格がないものと理解されてきたが、伝統的教説の多くを採りいれている『大乘莊嚴經論』第十八章においてそれは特異なものではなく、菩薩が学ぶべき徳目のひとつであることが認められている、と著者は解釈する。これらの考察をとおして本論文は、初期仏教から部派仏教をへて大乘仏教の瑜伽行唯識学派の教説へ変遷していく過程で変化しない部分と変化した部分を明確に示し、大乘仏教が伝統教義を保持しながらも、それに

再解釈を加え、大乘の菩薩行として宣揚する仕方を解明した。

「本論」の最後(2.4)に、本論文は大乘仏教の形成と発展過程を解明する新しい方法論を提示する。すなわち、大乘経典と論書の関係の解明である。著者は、ヴァスバンドゥ著『大乘莊嚴經論』散文註が教説の典拠として引用する経典と、それより著作年代が100年下がる註釈書であるスティラマティ著『経莊嚴論釈』が引用する経典を比較し、その違いを明らかにしている。『大乘莊嚴經論』散文註が引用する経典は『阿含經』など初期仏教の経典が多いのに対し、『経莊嚴論釈』が引用する経典は、『大宝積經』『大方大集經』などの大乘仏教時代になって編纂された大乘経典が多い。またスティラマティは『大宝積經』の註釈を著したとされ、『大方大集經』にはヴァスバンドゥに帰せられる註釈も存在する。すなわち、瑜伽行唯識学派は自らが大乘仏教を説くことを裏付けるために、大乘経典を引用し、註釈書を著すという作業を行っている、と理解できる。これは大乘仏教がより発展し、体系化していったひとつの証左であろう、と著者は結論づける。

本論文全体の結論として、次の考えが述べられる。『大乘莊嚴經論』第十八章「菩提分品」において説かれる伝統的教説は、その内容が改変されることないままに瑜伽行唯識学派の修行方法や教説として導入されている。ただし、大乘の教説として再解釈され、菩薩行として位置づけられる。その方法は、大乘仏教特有の概念や思想と結びつける、あるいは大乘菩薩の優位性を強調するというやり方である。そして時代が下がるとともに、これらの教説は大乘経典をその根拠として大乘の教説であることが裏付けられ、瑜伽行唯識学派の体系に組み込まれていったのである。

審 査 の 要 旨

1 批評

本論文は、瑜伽行唯識学派の典籍『大乘莊嚴經論』第十八章に焦点をあて、大乘仏教の菩薩とは何を学び修めるのか、という仏教史の重要課題を解明しようとしたものである。この論書全体および第十八章については従来多くの研究があり、その内容も知られている。文献学的にはテキスト・クリティーク、翻訳研究も数多くなされてきた。本書を解読しようとする場合のテキスト環境は良好で、サンスクリット語原典を写本と校訂本で参照できる上、チベット語訳、漢訳、諸註釈書、さらに多くの二次文献も参照可能である。この点で本論文はまったく新しいテキストを提供するものではないが、使用可能な資料すべてを丁寧に比較検討し、新しく発見された写本情報を加え、かつ十八章全体の和訳を提示することによって、文献学的な貢献をなしている。ただ、テキストの不備と誤訳が指摘される箇所もあり、文献表にも不備があり、若干丁寧な校正を欠いた側面もある。

学界で問題となっている『大乘莊嚴經論』の著者問題について、本論は慎重であり、従来の有力な仮説を継承している。これは賢明な判断であるが、著者が今後考えていかねばならない課題でもある。

また、思想内容の解明について、著者は、従来の『大乘莊嚴經論』研究が「大乘仏教的なもの」に着目する傾向にあることを懸念し、あえて大乘的でない、伝統的な教説が多く取り込まれている事実に焦点をあて、それが「大乘を莊嚴する書」である本書においてなぜ、どのように受容されているのか、を明らかにしようとした。ここに本論文の独創的な視点がある。本論の「羞恥」と「三十七菩提分法」「人無我論証」の考察によって、まず、これらが初期仏教以来の伝統教説であり、修行徳目であることを確認し、『大乘莊嚴經論』がそれらを取り入れ、伝統教説を守りながらも、そこに大乘的脚色を加えていく過程を明らかにしたことは大きな功績である。個々の議論に粗さは残るが、読者はその発展過程を文献にもとづいてトレースすることができる。しかしながら、「人無我論証」の考察では、なぜ大乘仏教の特徴的教説である法無我の論証がなく、人無我の

みが伝統的な証明にのっとなって説かれているのか、という難問に、十分な解答を示すことはできなかった。今後の課題である。

本論文のもっとも独創的な貢献は、最後に論じられる大乘経典と論書の関係である。典拠として引用される経典の種類が、時代の変遷と共に初期仏典から大乘経典へと変化していくことを明らかにしたのは、本論文が初めてであり、大乘仏教研究に新しい視点を切り開いたものとして高く評価できる。大乘仏教がその発展と共に、経典と論書のふたつの車輪を用い、自らの体系を作り上げながら教線を拡大していく様子を垣間見せてくれた。ヴァスバンドゥがなぜ『増阿含』を多用したのか、など十分に説明しきれなかった問題も残るが、今後大きな発展が期待される研究方法であり、本論文はその端緒を開いたものと認められる。

2 最終試験

平成 26 年 1 月 27 日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。